いのちと健康
ニュース NO. 39

１９９３年　５月　１日
愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目２番３号
高齢者労働会館５Ｆ　TEL. FAX　052-322-0406
編集発行責任者　中原　東四郎

祝　第６４回メーデー

山内過労死裁判を支援する会

最高裁判所へ要請書提出

3/5、140団体・6.599名署名

1992年 4月、遺族の山内良浩氏（名古屋市職労中区役所支部組合員）は、名古屋高裁の公務外の判断を不服として最高裁へ上告しました。

支援する会（郵産労愛知県協議会、郵政連絡会、愛労連、愛知健康ｾﾝﾀｰ、中区役所支部、過労死弁護団、過労死家族の会）は、「公正判決を求める署名」を取り組んできました。

第１次分として昨年 160団体、3955名分の署名を提出しました。

今回第２次分として 140団体、6599名分の署名を 3/5、「支援する会」代表の原田弘一氏（郵産労名古屋南部支部・昭和郵便局勤務）が最高裁へ提出してきました。

短期間でしたが合計 300団体、10554名分の集約となりました。

ご支援ご協力ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

自治労連・倉敷市職員労働組合

「夫は過労死」と岡山地裁に提訴

3/23、公務災害認定を求める

岡山県倉敷市役所下水道局係長の故斉藤秀雄さん（当時42才）の妻、斉藤邦子さんは3/23、夫の死は過労死だとして公務災害認定を求め、岡山地裁に提訴しました。

提訴にあたり、斉藤さんは「'84 年から３年間、県に出向していた間は、夜中の12時前に帰宅したことはありませんでした」と訴えました。

'89年11/25 未明、心筋こうそくで亡くなりました。

翌年 2月公務災害認定を申請しましたが、１年後に出た地方公務員災害補償基金岡山県支部の決定は「公務外」でした。

再審査請求も今年１月に却下されたため、提訴にふみきったものです。

「斉藤さんの過労死裁判を勝たせる会」も3/17に結成されました。

（　3/24付、「赤旗」より抜粋）

『快適職場指針』

（ＮＯ．３８からつづく）

②のつづき

◆　取扱対象物の形状、大きさ等について次のような配慮をすること。

(イ) 荷重ができるだけ体の近くになるようにすること。

(ロ) 対象物を把持しやすいようにすること。

◆　改善措置を講じても、相当の負担が残る場合は、臥床等ができる休憩室等を確保すること。

③「高温、多湿や騒音等の場所における作業については、防熱や遮音壁の設置、操作の遠隔化等により負担の軽減を図ること」について

◆　工場等における炉前作業、冷凍庫内の作業、多量の蒸気を使用する作業、鋲打ちの作業等については、温熱条件、音環境等に起因する負担を軽減するため、工程の自動化、操作の遠隔化、防熱・遮音壁等の設置、局所的な冷暖房の設置等の措置を講ずること。

◆　改善措置を講じても、相当の負担が残る場合は、冷水器等の設置や、冷房設備または暖房設備の整備された休憩室等を確保すること。

④「高い緊張状態の持続が要求される作業や一定の姿勢を長時間持続することを求められる作業等については、緊張を緩和するための機器の導入等により、負担の軽減を図ること」について

◆　コンベアラインを流れる製品の組立てや検査の作業、――――↗

↙　コントロール室における計器監視作業のように、一定の姿勢を保持する作業や長時間持続して高い緊張状態が要求される作業については、自動化、ロボット化等の措置を講ずるほか、適正なコンベアラインの流れとなるような配慮、一時的に他の姿勢で行う作業の導入、小休止の導入、疲労を強く感じたときに、他の作業者と交替できるようにすること。

◆　精神的疲労の解消ができるような音楽機器等を導入すること。

⑤「日常用いる機械設備、事務機器や什器等については、識別しやすい文字により適切な表示を行うとともに、作業動作の特性に適合した操作が行える等作業をしやすい配慮がなされていること」について

◆「作業動作の特性に適合した操作が行える」とは、誤操作等を招きやすい操作レバー等が識別しやすく、人間の作業動作特性にあった配置等に改善されていることや、作業の手順に沿った機械器具の配置等がなされていることをいうこと。

◆　機械設備、事務用機器等の操作盤やディスプレイの表示方法等について、文字が小さく、かつ不鮮明で操作がしにくい機器の状態についてこれを改善するための措置を講ずること。

（つづきをＮＯ．４０に掲載）

『名古屋過労死を考える家族の会』裁判日程
（「家族の会ニュース」NO.25 より）

傍聴参加で激励しょう！

'93.4/14	(水)	pm1:10 ～	鈴木（俊）さん	名古屋地裁1101号法廷
4/14	(水)	pm3:00 ～4:00	植松さん（証人尋問）	〃 〃
4/19	(月)	pm1:10 ～	新井さん（証人＊上畑鉄之丞先生）	〃 〃
4/23	(金)	am10:15～	永須さん	〃 〃
5/12	(水)	PM1:10 ～	安保さん	〃 〃
6/ 2	(水)	pm1:30 ～3:00	植松さん（証人尋問）	〃 〃

学習　NO.37 に第１回
　　NO.35 に第２回
　　NO.38 に第３回

心すこやかに　（第４回）

組合員とともに考えるメンタルヘルス

（北医療生協「医療とくらし」転載）

組合員さんとともに考えるメンタルヘルス・シリーズも、今回で４回目です。

睡眠クイズをしてもらいながら、睡眠を通してメンタルヘルスを考えてもらっています。

北メンタル・クリニック
所長　鈴木多加二
（TEL 052-912-2113）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

（NO.38 からのつづき）

⑦「心の不健康な状態や心の病は、ほとんど睡眠に影響があるが、中には眠りすぎて困る病気もある」
（答えは○です）↗

↙「睡眠は心の窓口です」.....

いやなことがあってイライラしていたり、心配事で悩んでいたりした時には仲なか寝付かれないことは多くの人が経験していることと思います。

こんなことは病気ではありませんが心の健康な状態ではないでしょう。

眠りすぎる病気もあります。ナルコレプシ（居眠り病）がその代表的なものです。

また、いびきがひどく、いびきの途中でいびきがとまる人も昼間の居眠りが多くなります。

以下のことは病気でないのですが、近年の働く人達の傾向として、土・日に睡眠を沢山とる人が多くなってきました。

週日の忙しさのなかで睡眠時間が少なくされて、土・日に多く眠らざるをえなくなっているからです。

これは、疲れた人たちの黄色信号（注意信号）でしょう。

お知らせ

第２期 いのちと健康大学

「第２期　いのちと健康大学」を次の日程で開催しています。労働組合・民主団体の組合員・会員のみなさん！誘いあってご聴講をお願いします。

第１回	２月23日(火)	からだ（身体）のしくみとはたらき 山田　信也　（名古屋大学医学部教授）
第２回	３月11日(木)	労働基準法・労働安全衛生法の職場での活用の仕方 伊藤　欽次　（愛知労働問題研究所事務局長）
第３回	３月23日(火)	長時間労働と過労死をなくすために 佐々木　昭三（あいち職場の健康問題研究会事務局長）
第４回	４月６日(火)	人間らしい生活と自由時間の拡大 長谷部　美智子　（愛労連婦人協）
第５回	４月20日(火)	夜勤・交替制労働と私たちの健康 小野　雄一郎（名古屋大学医学部衛生学教室）
第６回	５月11日(火)	職場の労働安全衛生活動のすすめ方 吉川　正春（名古屋水道労働組合副委員長）
第７回	５月25日(火)	私たちの労働・生活と成人病 内山　集二　（愛知県保険医協会）
第８回	６月８日(火)	人間らしく働くために一「快適職場ざして」 宮尾　克　（名古屋大学医学部公衆衛生学教室）
第９回	６月22日(火)	私たちの権利と社会保障 加藤　孝夫　（愛知社会保障協議会事務局長）
第10回	７月６日(火)	いのちと健康を守るとりくみの歴史と視点 山田　信也　（名古屋大学医学部教授）

◆時間：いづれも午後6:30より8:30まで
◆場所：高齢者労働会館２Ｆ会議室
（都合により変更することがあります）
◆定員：５０名
◆申込み：愛知健康センターTEL 322-0406
所属と氏名を事務局へ連絡して下さい。

◆参加費：全日程　10.000円
（未加盟　11.000円）
選択 1回 1.500円
（未加盟　1.800円）
※　参加費は、当日受付でお受けします。